

広報

FUJIEDA City Public Relations

ふじえだ

No.1330

11.5

2021

秋の味覚サツマイモ 今年も豊作！

10月23日、抜けるような青空の下、ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」で11組の親子がサツマイモ掘りを行いました。子どもたちは根を切らないよう丁寧にサツマイモを掘り、大きなサツマイモを手にとると歓声をあげていました。



藤枝市
Fujieda City

藤枝市 LINE
公式アカウント



一人でも多くの命を救うために

健康推進課 ☎645・1111



**治療が必要な
ケガをした人**
まずは最寄りの
主要救護所（4か所）へ。
搬送ができない人
自主防災会などの協力を
得て、車両などにより
主要救護所へ搬送し
ましょう。

看護師などボランティアを募集
災害時、医療救護の一員
として医療救護活動に従
事していただける人を募
集しています。
〔ボランティア登録対象者〕
●保健師 ●看護師
●助産師 ●准看護師など
詳しくは、健康推進課へ

救護病院

藤枝市立総合病院（重症患者・トリアージ赤タグ）
生命を救うために、直ちに手術など入院治療を必要とする人が搬送されます
藤枝平成記念病院（中等症患者・トリアージ黄タグ）
多少治療の時間が遅れても生命に危険はないが、入院治療を必要とする人が搬送されます

搬送

主要救護所

●志太医師会館
●生涯学習センター
●錦野クリニック
●岡部支所分館
大規模災害発生時、負傷者が多数発生すると医療の需要と供給のバランスが崩れ、十分な治療が受けられないことが想定されます。災害医療では「一人でも多くの人の命を助ける」ことを最優先に、治療の優先度を判断するためにトリアージを実施します。

大規模災害発生時の負傷者は主要救護所へ！

大規模災害発生時、救護病院は重症患者や中等症患者の受け入れで大混雑することが予想されます。

より多くの人の命を救うため、まずは主要救護所に行き、トリアージを受けるようにしましょう。また、状況に応じて各地区交流センターに臨時救護所を開設することがあります。

12月5日は地域防災の日

市では、静岡県が定めた12月の第1日曜日の「地域防災の日」にあわせ、地域防災訓練を実施します。突然発生する地震の被害は、事前の対策によって大きな差が出ます。「自分の身を守る」ための家庭内の防災対策に加え、「自分たちのまちを守る」ために地域での連携を強化しておくことが大切です。

地域防災課 ☎643・2110

簡易ベッド組み立て

グラウンドにて市職員と住民

地域防災訓練

と き 12月5日（日）午前9時 地震発生
（同報無線で広報）

地震の想定 南海トラフ沿いで巨大地震が発生し、市内全域で震度6弱以上の揺れを観測、家屋が多数倒壊。

市と自主防災会が共同で実施する訓練

避難所開設・運営訓練（会場：藤枝小学校）

各自主防災会で実施する訓練

市では、自主防災会に対して、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえで、実施可能な訓練をお願いしています。お住まいの地区の訓練内容を確認する場合は、地域防災課までお問い合わせください。

大規模な災害が発生した際には、地域の力が減災・復興の力となります。コロナ禍のため、例年のような訓練の実施が難しい状況ですが、一人一人が地域防災の担い手であると自覚し、感染症対策を万全にして、いざという時に地域の力を発揮しましょう。

藤枝市長 北村 正平



防災情報がもっと身近になりました！ ～スマートフォンアプリ「藤枝市防災」をご利用ください～

大規模災害対策課 ☎643・3119

防災情報発信強化のため、スマートフォンアプリ「藤枝市防災」の運用を新たに開始しました。本アプリでは、災害に関するさまざまな情報を得ることができます。災害時はもちろん、事前の備えなどにもご利用ください。

同報無線の放送内容を知

避難指示などの緊急的な放送内容は、アプリを開かなくても音声での自動通知を受け取ることで放送内容を確認できます。（文字情報でも確認できます）

発表中の気象情報

気象警報や土砂災害警戒情報、市内で震度1以上を観測した地震情報などを通知します。

藤枝市からのお知らせ

避難指示などの緊急情報、避難所などの開設情報、火災情報などを通知します。

防災リンク集

市ホームページや気象庁「ききく」など、防災に関するページへのリンクを掲載しています。指定避難所マップや各種ハザードマップ（GIS版、PDF版）などもアプリ上で確認できます。

アプリのダウンロード方法

以下のQRコードからアプリをダウンロードしてください。

iPhoneの人は
こちら▶



App Store
からダウンロード

Androidの人は
こちら▶



Google Play
で手に入れよう



家庭で 地域で 災害に備えよう！

災害時協力井戸

大規模災害発生時には水道が止まり、長期間にわたる、飲用水や飲用以外の生活用水が確保できないことが予想されます。そのため、市では、飲用水の給水・復旧体制の整備を進めていますが、不測の事態に対応できるよう、近隣の被災者に飲用以外の生活用水を提供いただける井戸を「災害時協力井戸」として登録を進めています。
登録井戸は市ホームページに掲載し、随時更新していきます。



地震ブレイカー設置推進

地震の揺れを感じ、自動的に電気の供給を遮断することで、電気火災を防ぐ「地震ブレイカー」の設置を推奨しており、設置にかかる費用の一部を助成しています。

補助金

通 常：設置費用の3分の2（上限5万円）
特例世帯：設置費用の10分の10（上限10万円）

※特例世帯とは：要介護3以上の認定を受けた人、身体障害者手帳1級から4級・精神障害者保健福祉手帳1級から3級・療育手帳の交付を受けた人がいる世帯



わが家の地震対策3本柱

本市では、地震に備える自助への取り組みとして

- 1 耐震化
- 2 家具の固定
- 3 非常用品の準備

地震対策3本柱として推奨しています。



わが家の地震対策3本柱
全世帯対象
家具転倒防止器具
無料取付サービス

ヤングケアラーをぜひ存知です

家族の介護やケアを担う子どもたち

皆さんは、「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありますか？ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の成長や教育に影響がでるため、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげる取り組みが求められています。ヤングケアラーについて関心を向けてみませんか。

【子ども家庭課 643・7227

ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題に関わることや、本人や家族に支援が必要という自覚がないなどの理由から、問題が表面化しにくいという現状があります。そのため、周りが気づき、子どもの心身の発達などのために早い段階でヤングケアラーを見つけ、支援につなげることが重要です。

ヤングケアラーとは？

一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたちのことを、ヤングケアラーと言います。

高齢の祖父母、病気や障害のある親やきょうだいなど家族の中に支援を必要とする人がいる場合、サポートする大人がいなければ子どもが担うことになります。具体的には、入浴やトイレ

の介助、買い物、料理、長時間に渡るきょうだいの世話などが該当します。そのため、ヤングケアラーは勉強時間や友人との時間が十分に取れなかったり、進路を変えざるを得なかったりすることがあります。

ヤングケアラーに関する実態調査結果

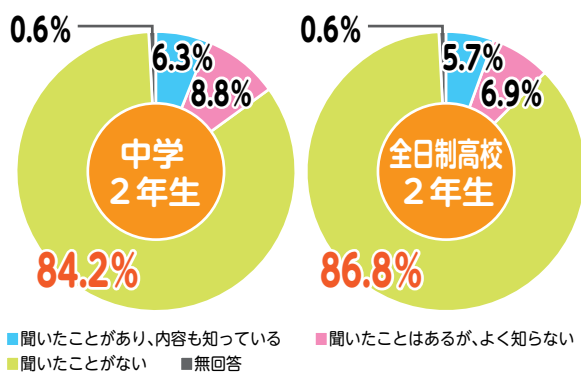
今年3月に国のプロジェクトチームが中学2年生と高校2年生を対象に行った実態調査では、「世話をしている家族がいる」と回答した学生は、中学生が57%（約17人に1人）、全日制の高校生が41%（約24人に1人）という結果で、1クラスに1人はヤングケアラーの子がいることが分かりました。今までこのような問題が表面化されなかったのは、見えにくい存在であっ

に対し、8割以上の子が、「聞いたことではない」と回答しました。ヤングケアラーの認知度はまだまだ低いことが分かります。

ヤングケアラーの存在を知らなければ

まずは、自分の価値観や解釈で判断せず、目の前の子どもたちの声をよく聴いてあげましょう。本人の考え方を尊重し、事情を分かたうえでそつと見守ることも大切です。また、何かあった時に頼ってもらえるような信頼関係を築くことを意識してください。ただし、緊急性がある場合や本人が望む場合は、関係機関にご相談ください。

令和3年3月ヤングケアラーに関する実態調査より



- 子ども・家庭の相談について
子ども家庭課（家庭児童相談係） ☎643・7227
- 生活困窮に関する相談について
自立生活サポートセンター ☎643・3161
- 障害福祉サービス等について
自立支援課基幹相談支援センター ☎643・3131
- 高齢者の介護の相談について
地域包括ケア推進課 ☎643・3225
- 学校生活に関すること
教育政策課 ☎643・3135
- 青少年の悩みに関すること
生涯学習課 ☎643・3047

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所 虐待対応 いちはやく 189 3桁ダイヤル

189（いはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から

令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語 最優秀作品

※近くの児童相談所につながります。匿名可。秘密は守ります。

【県中央児童相談所】☎646・3570

月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

【市子ども家庭課】☎643・7227

月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

11月は「児童虐待防止推進月間」です

新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごす時間が増え、ストレスを抱える人が増えています。さまざまなストレスが引き金となり、児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）の深刻化が懸念されています。

児童虐待とDVは、いずれも暴力による支配であり、パートナーと子どもの両方が被害者であるケース、児童虐待の背景にDVがあるケースなど、両者には深い関係性があります。DVは直接の被害者のみならず、子の心や身体にもさまざまな影響を与えます。

児童虐待もDVも、自分たちだけで解決するのは、とても難しい問題です。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まずに相談してください。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者や恋人などからの暴力（DV）に悩んでいませんか。ひとりで悩まずにご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

©(一社)日本ケアラー連盟より一部抜粋

当事者の声

発達障害の弟の姉として

市内在住 23歳女性

弟は高機能自閉症だ。弟に違和感を覚えたのは、私が小2の時。弟が小学生になると登校を渋り、私も何度も遅刻した。学校で弟がトラブルを起こせば、私がすぐに呼ばれた。障害者の家族は支援者で、年齢関係なく同じ対応を求められていると感じた。「家族だから当然」で自分が我慢しているという実感はなかった。しかし、私にも親に認めてもらおうとした時期があったと今では思える。いい思い出はないが、お金の面は気にしないでいいと育ててくれたことは感謝している。私は唯一の心の支えであった祖父の他界を機に自暴自棄になり、児童相談所にもお世話になった。家庭環境からの解放を望み、高2で中退し、家を出た。自分自身を理解し、認め、「自分が好き」だと思っていたら、違う世界があったのかもしれない。

弟は現在、悩みは尽きないが充実した生活を送っている。家族は相変わらず弟中心の生活だが、弟のことになると家族は団結する。私は、今年大学に入学した。これからは私も自分を認め、「弟のお姉ちゃん」そして「私」として生きたいと思っている。

社会を支えるあなたの税金

～11月・12月は滞納整理強化月間～

市民の皆さんが安心して健康に暮らしていくために必要不可欠な税金。市では、11月と12月を「滞納整理強化月間」としています。県と県内全市町が協力連携し、差押えなどの滞納処分の強化に取り組みます。

☎納税課 643・3122
☎債権回収対策室 643・3186

税金は社会を支える大切な財源

皆さんが納める市税は、福祉や保険などの社会保障、教育、ごみ処理、道路整備などの行政サービスを提供するための貴重な財源です。「納税」は、教育や勤労とともに国民の義務として憲法に定められています。

自分に合った納付方法を選べます

口座振替

【申し込み方法】市内の各金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、直接、各金融機関に依頼してください。

開始月

口座振替による引き落とし開始は、毎月15日までに市役所に依頼書が到達した分は翌月から、16日以降に到着した分は翌々月からとなります。

※納期限の前日までに預貯金の準備をお願いします。

納付書による納付

市税は、納期内であれば、以下の方法いつでも納付す

税の滞納Q & A

Q うっかりして市税の納期限が過ぎていた。今持っている納付書で納められるか？

A 納期限が過ぎたら、コンビニ、キャッシュレス決済納付、各地区交流センター、文化センターでは納付できません。納付書裏面に記載されている金融機関、市役所や岡部支所で納付をしてください。また、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

Q 勝手に個人の口座を調べられ、預金を差し押さえられた。個人の財産の調査はプライバシーの侵害では？

A 滞納すると法律（国税徴収法）に基づきすべての財産に対する調査権限が発生します。調査を受ける勤務先の事業所や金融機関などには協力義務があり、この場合、個人情報保護法には抵触しません。

税を考える週間（11月11日～17日）

この社会あなたの税がいきている



期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp>

令和3年度上半期差押実績

項目	件数	内容
預貯金	222件	預貯金
定期預金	20件	定期預金
不動産	10件	土地、建物
生命保険	27件	解約返戻金、一時金
給与	26件	差押え可能額
年金	34件	差押え可能額
その他	18件	動産など
合計	357件	

でも納付することができます。納付できる市税は、市・県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。

※金額を訂正したものやバーコードの印字が無いもの、納付書1枚の金額が30万円を超えるものは、キャッシュレス決済、コンビニで納付することはできません。

【窓口納付】市役所、岡部支所、各地区交流センター、文化センター、市内の各金融機関窓口で納付することができます。

※郵便局・ゆうちょ銀行ではお取り扱いできない場合があります。詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

【キャッシュレス決済納付】「モバイルレジ」「LINE Pay」「Pay Pay」を活用したキャッシュレス決済納付ができます。専用のアプリをダウンロードし、スマートフォンやタブレット端末などで納付できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。コンビニ納付 コンビエンスストアでいつ

納期限を過ぎてしまうと…

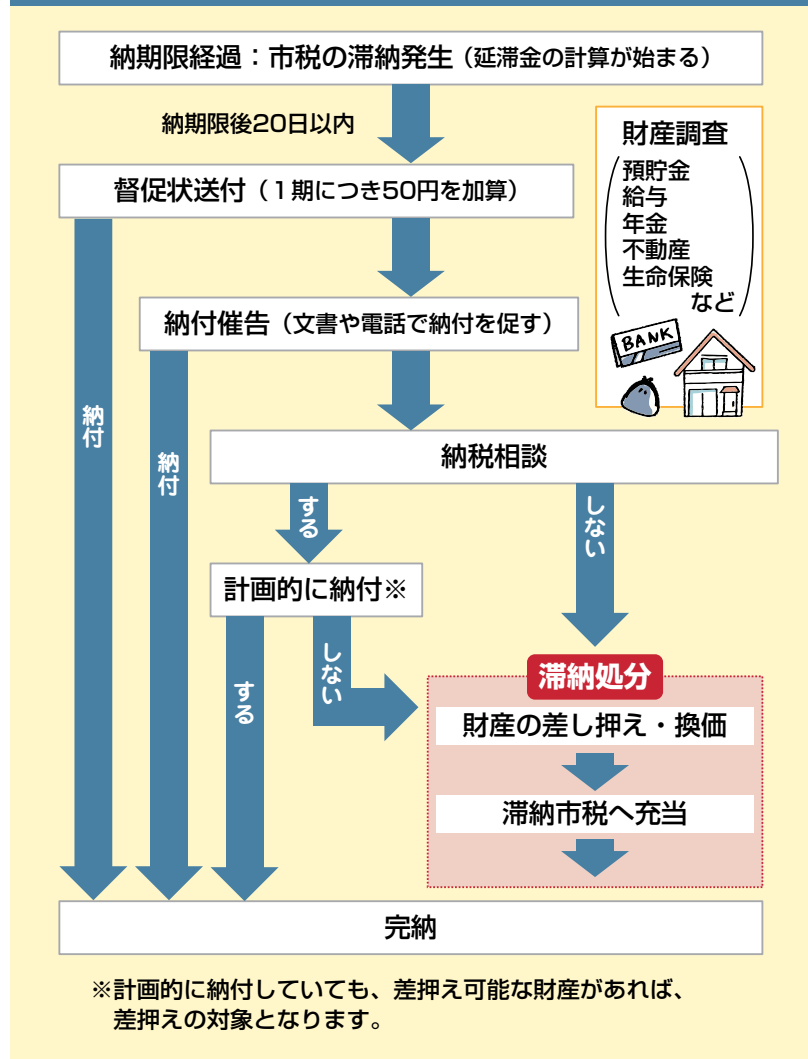
延滞金 納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、年利8.8%（納期限後1カ月は2.5%）を乗じて計算した延滞金が発生し、納付額が増加します。

※延滞金の利率は年により変更する場合があります。

滞納処分 期限内に納付がないときは、納期限から20日以内に督促状（手数料50円加算）を送付します。その後も納付されない場合は、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行い、調査結果に基づいて財産を差し押さえ、滞納している税金に充てます。これら一連の手続きを滞納処分といいます。差押えをするときには事前に連絡をしたり、同意を取ったりすることはありません。また、滞納者の了解なく自宅などを捜索することがあります。

【滞納処分の対象となる財産の一例】
債権：預・貯金、給与、年金、生命保険、売掛金、国税還付金、賃料など
動産：絵画、自動車、貴金属など
不動産：土地、建物
※滞納している期間や滞納額の多少にかかわらず、調査して財産があれば滞納処分が行われます。

市税滞納から完納への流れ



人権啓発ポスターコンテスト

人権啓発ポスターコンテストには、市内の小学生から中学生まで273人の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。入賞作品は、11月26日(金)～12月3日(金)に、市役所ロビーに展示します。(敬称略)

◎市民相談センター ☎643・3345



市人権擁護委員会市長賞
和田菜奈 (青島東小)



市人権擁護委員会会長賞
海野悠華 (西益津中)



静岡人権擁護委員協議会優秀賞
森下大翔 (高洲南小)



市人権擁護委員会教育長賞
静岡人権擁護委員協議会優秀賞
平松美沙希 (西益津中)

税に関する作品

習字・ポスターは小学6年生、作文は中学生を対象に募集し、審査の結果、入賞者が決定しました。

入賞作品は、11月13日(土)～18日(木)に、市役所ロビーに展示します。(敬称略)

◎納税課 ☎643・3332

作文の部

名古屋国税局長賞

松本ひなた (西益津中)

東海納税貯蓄組合連合会会長賞

松尾仁衣奈 (藤枝明誠中)

藤枝税務署長賞

長谷川恋子 (岡部中)

静岡県藤枝財務事務所長賞

水野 倅 (青島北中)

東海税理士会藤枝支部長賞

広瀬 胡桃 (西益津中)

松本 芽依 (葉梨中)

藤枝税務署管内青色申告会連合会長賞

川端 舞 (青島北中)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

内田明日美 (西益津中)

落合 由鶴 (藤枝中)

佐原 利来 (西益津中)

四野宮 暁 (藤枝中)

下田 愛七 (西益津中)

鈴木 里桜 (藤枝明誠中)

塚原 彌和 (藤枝中)

藤浪 亜依 (西益津中)

寺田 出海 (葉梨中)

真鍋 彰汰 (青島北中)

山田さくら (藤枝中)

ポスターの部

静岡県納税連会長賞

柴田 悠陽 (藤枝中央小)

藤枝税務署長賞

工藤 莉美 (高洲南小)

静岡県藤枝財務事務所長賞

森下 大翔 (高洲南小)

静岡県納税貯蓄組合連合会入選

甲賀 綾華 (広幡小)

小川 るな (広幡小)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

池田 昇悟 (高洲小)

桑原 由菜 (広幡小)

白澤 拓馬 (広幡小)



柴田悠陽



工藤莉美



森下大翔



森下大翔



甲賀綾華



小川るな



落合奏太

習字の部

静岡県知事賞

森下 大翔 (高洲南小)

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

落合 奏太 (高洲南小)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

秋山 直哉 (広幡小)

池ヶ谷 亜美 (西益津小)

原田 栄弥 (藤枝中央小)

増田 亜美 (葉梨小)

望月 暁 (広幡小)

ふじえだシティニュースは、市政の動きなどを分かりやすくお知らせするコーナーです。



朝比奈 浩さん
(駅前)

産業振興功労

多年にわたり、藤枝商工会議所において、副会頭をはじめとする要職を歴任し、会議所運営の充実・強化や地域産業の活性化、次世代人材の育成に尽力され、商工業の振興および地域経済の発展に大きく貢献されました。



後藤 彰さん
(藤枝)

教育学術文化スポーツ功労

多年にわたり、藤枝市国際友好協会会長をはじめとする要職を歴任し、本市の国際交流の推進とともに、国内友好都市との文化・スポーツなど、市民や団体、学生などの活発な交流に尽力され、多文化交流の推進に大きく貢献されました。



西村 保さん
(志太)

交通安全・治安維持功労

多年にわたり、地域安全推進員を務め、藤枝警察署地域安全協議会会長などの要職を歴任し、多岐にわたる防犯活動や地域の防犯意識の向上に尽力されるなど、本市の安全安心なまちづくりに大きく貢献されています。



大谷 茂則さん
(高岡)

保健衛生功労

多年にわたり、志太医師会会長をはじめとする要職を歴任し、地域医療の牽引役として、特定健診の礎を確立するとともに、学校医として児童・生徒の健康管理に尽力されるなど、本市の保健衛生の向上に大きく貢献されました。



池谷 淑子さん
(大洲)

社会福祉功労

多年にわたり、藤枝地区更生保護女性会会長をはじめとする要職を歴任し、更生保護活動とともに、青少年の健全育成や子育て支援に尽力されるなど、本市の明るい社会づくりに大きく貢献されました。

放課後や週末などの子どもの居場所づくり～駅南子ども教室in図書館～ ◎生涯学習課 ☎631・7111



本市では、放課後や週末などに子どもたちの安全で安心できる居場所を作り、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育つよう、地域住民の参画を得て、スポーツや体験活動を行う放課後子ども教室事業を推進しています。

10月6日、市内7カ所目として、青島小学校と青島東小学校の児童を対象に駅南子ども教室in図書館を開設しました。駅南図書館を活動拠点に、おはなし会や、絵本作家マズダカルシさんによるワークショップ、サイエンス講座など各種講座を行います。

市では今後も多様な活動を通して子どもたちを健やかに育む活動を行っていきます。



アサギマダラを呼んで 地域を元気に

観光名所「玉露の里」に飛来したアサギマダラ



アサギマダラを見に玉露の里を訪れたご夫婦



アサギマダラとは
春の北上、秋の南下を繰り返す「渡り」をする蝶。フジバカマの蜜が好物。長距離を移動することから「旅する蝶」とも呼ばれる。



これからどこで見つかるかな！



10月18日・21日 朝比奈第一小学校で「フジエダ（日にち）OAP（通し番号）」をマーキング



昨年度、朝比奈第一小学校で始動した「アサギマダラを朝一小に呼ぼうプロジェクト（AAYP）」は、岡部地区の玉露の里にアサギマダラが飛来し、観光客を喜ばせていることを知った朝比奈第一小学校の児童が「岡部のじまんづくり」につなげようと始めた取り組みです。子どもたちの願いに応えるように、400頭ほどのアサギマダラが飛来しました。この活動を岡部地区全体に広げたいこと、今年度は、「おかべアサギマダラプロジェクト（OAP）」をスタートし、岡部中学校区学校運営協議会の協力も得て岡部小学校と岡部中学校などともにフジバカマを植栽。地域を元気にする活動が子どもたちの力で広がっています。

教育政策課
☎ 643・3271

AAYP から **OAP** へ

アサギマダラを朝一小に呼ぼうプロジェクト

おかべアサギマダラプロジェクト



フジバカマの挿し木作業



朝比奈第一小学校から岡部中学校へ



朝比奈第一小学校から岡部小学校へ



プロジェクトを主導した朝比奈第一小学校3・4年生



募 集

クリスマスケーキを作 りませんか

直径18cmのクリスマスケーキを
作ります。

▼対象／市内に住んでいるか、通
勤・通学している18歳以上の人
▼とき／12月23日(木)午前9時30
分～11時30分 午後1時30分～
3時30分 ▼ところ／稲葉地区
交流センター ▼講師／関口や
ち代さん(製菓衛生師) ▼定
員／各回8人(申込順) ▼参
加料／1800円(材料費・箱
代含む) ▼持ち物／筆記用具
▼申し込み／12月14日(火)まで
に、直接または電話で稲葉地区
交流センターへ
☎643・5005

親子クリスマスリース作り

針葉樹を使用し、木の実や松
ぼっくりでアレンジしたクリス
マスリースを作ります。
▼対象／市内に住んでいる小学
生以上の子とその保護者 ▼と
き／12月4日(土)午前9時30分～
11時30分 ▼ところ／葉梨地区
交流センター ▼定員／16組
(申込順) ▼講師／望月義乃

さん(フラワーアレンジ講師)
▼参加料／1500円 ▼持ち
物／花ばさみ ▼申し込み／11
月19日(金)までに、電話で葉梨地
区交流センターへ
☎638・1376

※託児あり(要予約。無料)

親子でクリスマスケーキ(デ コレーションケーキ)作り

親子で楽しくケーキを作ります。
▼対象／中学生以下の子とその
保護者 ▼とき／12月12日(日)午
前10時～正午 ▼ところ／藤の
瀬会館 ▼定員／6組(申込順。
1組3人まで) ▼参加料／2
千円 ▼申し込み／11月12日(金)
午前9時から、直接または電話
で瀬戸谷地区交流センターへ
☎639・0120

オリジナルの干支を作っ て新年を迎えましょう!

新しい年を迎える準備に、あな
ただけのオリジナル干支飾りを
作りませんか。
▼対象／どなたでも ▼とき／
12月5日(日)午前9時30分～11時
30分、午後1時30分～3時30分
▼ところ／陶芸センター ▼定
員／各15人(申込順) ▼参加
料／2500円 ▼持ち物／手
拭きタオル ▼申し込み／12月

3日(金)までに、電話で陶芸セン
ターへ ☎639・0148

アプリで参加「スポーツ& 健康ウォーキング」

コロナ禍での健康づくりや運動
習慣の定着のため、楽しく歩い
て健康アプリ「あるくら」でグ
ループを作り、楽しく歩数を競
いませんか。平均歩数の上位グ
ループと、本市が定める目標歩
数を達成したグループに抽選で
本市の特産品などを進呈します。
▼対象／市内に住んでいるか、通
勤・通学している18歳以上の人
▼とき／11月20日(土)～12月19
日(日) ▼参加方法／11月15日(月)
までに、「あるくら」アプリで3
人以上のグループを作成
◎スポーツ振興課

◎健康企画課
☎643・3126

※申請方法など詳しく
くは、市ホームページ
をご覧ください。
☎645・1113

住民向け権利擁護啓発事業

▼とき／11月26日(金)午後1時30
分～4時30分 ▼ところ／市民
ホールおかね大ホール ▼内容／
講話「成年後見制度について」、
映画「長いお別れ」上映 ▼定

員／150人(申込順) ▼参加
料／無料 ▼申し込み／11月22
日(月)までに、市社会福祉協議会
へ ☎667・2940

※公共交通機関をご利用ください。

精神保健福祉講座「発達障 害」支援の輪を広げよう

発達障害についての基礎的な知
識を、具体的な事例を交えて解
説します。

▼とき／12月1日(水)午後2時～
4時10分 ▼ところ／生涯学習
センター ▼講師／櫻井郁也
さん(静岡県中西部発達障害
者支援センターCOCCセン
ター長) ▼定員／40人(先着
順) ▼受講料／無料 ▼申し
込み／11月17日(火)ま
でに、電話または
ファクスで自立支援
課へ ☎643・3149
☎644・2941

藤枝の「食と歴史」を楽し むサイクリングツアー

ハンバーグの専門
家「バーグマン田
家」としても活躍
中の地域おこし協
力隊田形隊員が、
シェアサイクル(電動アシスト
付)を利用して、藤枝ならではの



の「食と歴史」にふれるツア
ーを実施します。

若年者就労支援サポ ーター養成講座受講生

グループワークや講義の中で、
若年者への就労支援を学びま
す。次世代を担う若者の就労支
援サポーターになりませんか。
▼対象／若年者の就労支援に関
心のある人 ▼とき／12月11
日(土)午後1時～5時(受付…午
後0時30分) ▼ところ／文化
センターホール ▼内容／講
演、ディスカッション、参加者
全員でのグループワーク ▼定
員／30人(申込順) ▼受講料／
無料 ▼申し込み／
12月10日(金)までに、
電話または市ホーム



ページの専用フォームから産業
政策課へ ☎643・3165

地域で平穏死を考える集い

医師の講演後、医師と参加者
でグループワークを行います。
▼とき／12月15日(水)午後2時～
4時 ▼ところ／青島南地区交
流センター ▼テーマ／最期ま
で自分らしく生き、そして最期
を静かに迎えることができるた
めに ▼定員／15人(申込順)
▼申し込み／電話またはファク
ス・Eメールで志太医師会在宅
医療サポーターセンターへ
☎625・7072
☎646・1176

✉zaitaku.shida@gmail.com

健康料理教室

元気で長生きのコツのミニ講座
と管理栄養士が立てた健康的な
献立で調理実習を行います。
▼対象／市内に住んでいる人
▼とき／12月7日(火)午前10時～
正午 ▼ところ／藤枝地区交流
センター ▼定員／10人(申込
順) ▼参加料／無料 ▼持ち
物／筆記用具、エプロン、三角
巾、ふきん、持ち帰り用容器
▼申し込み／11月22日(月)ま
で、電話で健康推進課へ
☎645・1111

市施設のオンライン予約が始まります

◎情報デジタル推進課 ☎643・3259

スポーツ施設に続き、下記の施設もオンライン予約に変更
します。自宅のパソコンやスマートフォンなどから、イン
ターネットを利用して申請できます。ぜひご活用ください。
※予約システムの利用にあたって、事前に各施設窓口にて
利用者登録の手続きが必要になります。



公共施設予約
システムはこちら

施設名・問い合わせ先(施設窓口)	予約システム 開始日
サンライフ藤枝	12月16日(木)～
福祉センターきすみれ	
スポーツ・パル高根の郷	
いきいき交流センター	
れんげじスマイルホール	
蓮華寺池公園スマイル広場	☎643・3487(花と緑の課)

※施設ごとルールが異なるため、予約方法など詳しくは、各施設に
お問い合わせください。

ハンセン病を描く映画「凱歌」を 無料上映

◎生涯学習課 ☎631・7111

本市出身の山内きみ江さんが主人公の
ハンセン病を描くドキュメンタリー映
画。差別、偏見といった人権について
考えてみませんか。併せて、11月1
日(月)～13日(土)までBiVi藤枝3階フリース
ペースでパネル展を開催し、11月2日(火)～21日(日)まで駅南図書館内に
関連図書の展示コーナーを設置します。
対象／どなたでも とき／11月13日(土)
ところ／藤枝シネ・プレーゴ
上映作品／凱歌
定員／268人(申込順) 参加料／無料
申し込み／前日までに、電話または、
市ホームページの専用
フォームから生涯学習課
へ



令和3年度商店街イベント 「れんが道フェスタ」

とき／11月20日(土)午前11時～午後3時30分
(雨天：11月21日(日))
ところ／駅前通りおよび下青島焼津線の一部
内容／ふれあい動物パーク、お茶のおもてなし、よ
さこいダンス、キッズダンス、市民吹奏楽団など
交通規制／午前10時30分～午後4時
※規制によりバスの経路が変更になります。
主催／駅北2商店街(藤
枝駅前商店街・日の出町
発展会)、(株)まちづく
り藤枝



◎駅前商店街振興組合
☎641・0707



交通規制箇所：

都市計画案の縦覧と意見書の受付について

◎都市政策課 ☎643・3373

都市計画変更の案を縦覧します。案に対して意見がある場合は、
意見書を提出することができます。
縦覧期間／11月16日(火)～30日(火)午前8時30分～午後5時15分
(閉庁日を除く)
縦覧場所／県都市計画課窓口、市都市政策課窓口
都市計画の種類／都市計画道路の変更
志太中央幹線および焼津藤枝線(西益津地区周辺)
意見書の提出／11月16日(火)～30日(火)午後5時15分(必着)までに、
県都市計画課・市都市政策課に備え付けの意見書(県ホームペ
ージからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接または郵送
で県都市計画課・市都市政策課へ
県都市計画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 ☎221・3062
☎http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/02-0juran.html
市都市政策課
〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1 ☎643・3373
☎https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/toshikensetsu/
toshiseisaku/oshirase/12595.html

サンライフ藤枝「令和3年度・3期カルチャースクール」 12月～3月受講生募集

☎サンライフ藤枝 ☎644・3012 FAX 644・7931 ✉info@sunlife-fujieda.com

対象／市内に住んでいるか、通勤している人

持ち物／★はヨガマット

申し込み／11月19日(金) (必着) までに、ハガキまたはファクス、Eメールに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を記入し、〒426-0033市内小石川町4-1-11サンライフ藤枝へ

注意事項

- ・申し込み多数の場合は抽選となります。
- ・人数が少ない場合は開講しない場合があります。
- ・申し込み後の受講料の返還や受講生の変更はできません。
- ・子ども連れの受講はできません。

身体を動かそう！ フィットネス系講座

教室名	曜日	回	時間	開始日	定員	受講料
初めてエクササイズ	火	12	10:00～11:15	12月7日	30	7,500円
リラクゼーション&ストレッチヨガ(1) ★	火	12	10:40～11:50	12月7日	14	8,000円
リラクゼーション&ストレッチヨガ(2) ★	火	12	13:15～14:25	12月7日	14	8,000円
やさしい気功教室	火	12	13:00～14:30	12月7日	20	7,500円
脂肪燃焼ヨガ(1) ★	火	12	19:30～20:40	12月7日	20	8,000円
氣がるに太極拳	火	12	19:00～20:30	12月7日	20	7,500円
交流を楽しむ卓球教室 (ラージボール)	水	12	9:00～10:30	12月15日	25	8,000円
ハワイアン・フラダンス教室	水	12	10:00～11:30	12月8日	15	10,000円
シニア体操 (60歳以上)	水	12	11:00～12:00	12月8日	30	8,000円
脂肪燃焼ヨガ(2) ★	水	12	19:30～20:40	12月8日	20	8,000円
DISCO WORLD (アファ ディスコ)	木	12	19:15～20:15	12月9日	30	7,500円
骨盤修正&ダイエットヨガ(1) ★	木	12	18:15～19:25	12月9日	20	8,000円
骨盤修正&ダイエットヨガ(2) ★	木	12	19:35～20:45	12月9日	20	8,000円
ボディメイキング ★	金	12	10:00～11:15	12月10日	30	7,500円
ZUMBA (ズンバ)	金	12	15:20～16:20	12月10日	30	7,500円
Q-ren セルフリンパマッサージ&ピラティス ★	金	12	19:30～20:40	12月10日	20	8,000円
体幹トレーニング	日	4	9:30～11:00	12月5日	20	5,500円

楽しく学ぼう！ 文化系講座

教室名	曜日	回	時間	開始日	定員	受講料
はじめての英会話教室 (初級)	火	10	9:15～10:30	12月7日	15	7,500円
楽しい英会話教室 (初上級)	火	10	10:45～12:00	12月7日	15	7,500円
楽しく学ぶ韓国語 (中級)	水	10	19:00～20:20	12月1日	15	9,000円
大人の習字 (細筆)	木	8	9:30～11:30	12月9日	15	6,000円
楽しい着付教室(1)	木	8	9:30～11:30	12月9日	15	6,000円
楽しい着付教室(2)	木	8	14:00～16:00	12月9日	15	6,000円
大人の習字・入門 (ペン)	金	8	9:30～11:30	12月10日	15	6,000円
楽しい囲碁・初段を目指して	金	10	13:00～15:00	12月10日	16	6,000円
プリザーブドフラワー教室	金	4	9:30～11:30	12月17日	15	5,500円
季節を楽しむ茶道教室 (裏千家)	金	10	13:30～16:30	12月10日	15	8,000円

令和3年度

グリーンカーテンコンテスト受賞作品

植物の成長や収穫などを楽しみながら、気軽に取り組むことができるグリーンカーテン。夏季の省エネ行動に取り組んだグリーンカーテンコンテストの入賞者が決定しました (敬称略。順不同)。

☎環境政策課 ☎643・3183

家庭部門



提坂 俊輔

団体部門



モスバーガー 水守店

家庭部門 優秀賞

稲澤 敏夫 佐藤 治夫
阿加井 明 塚本 透

団体部門 優秀賞

チャイルドルームリリー 藪田園
モスバーガー 藤枝店
(静岡県経営労務管理センター)

募 集

性の多様性に関するセミナー・意見交換会

LGBTQやパートナーシップなど、性の多様性を考えるセミナーを開催します。併せて、市が行うべき施策についての意見交換会も実施します。

セミナー ※オンライン参加可

▼対象／どなたでも ▼とき／12月18日(土)午前10時30分～正午

▼ところ／文化センター ▼講師／松尾由希子さん(静岡大学准教授) ▼申し込み／ホームページの申し込みフォームから男女共同参画・多文化共生課へ



意見交換会 ※会場参加のみ

▼対象／性的マイノリティとそうかもしれない人 ▼とき／12月18日(土)午後2時～4時 ▼ところ／文化センター

※直接会場へ

☎男女共同参画・多文化共生課 ☎643・3198

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、本人やその家族への支援の輪を広げませんか。

▼とき／11月21日(日)午前10時～

11時30分 ▼ところ／文化センター ▼内容／認知症に対する正しい知識と対応 ▼定員／30人(申込順) ▼受講料／無料

▼申し込み／11月19日(金)までに、電話またはEメールで地域包括ケア推進課へ ☎643・3225

☎chikicare@city.fujieda.jp

グラウンドゴルフ大会

▼とき／12月7日(火)午前8時30分～午後3時 ▼ところ／市民グラウンドサッカー場 ▼参加料／500円 ▼持ち物／運動のできる服装、帽子、タオル、軽食、飲み物、クラブ ▼申し込み／11月12日(金)までに、参加料を持参し、直接、市民テニスコートへ ☎644・6080

「ふじえだ まちゼミ」 実施希望店説明会



まちゼミとは、店主などが講師となり、プロならではの「コソ」や「知識」を無料で教える少人数のゼミナールです。参加希望のお店向けに説明会を開催します。

▼対象／市内でお店を営んでいる人または事業所 ▼とき／12月1日(火)午後7時～8時30分、12月2日(水)午前10時～11時30分(各日同内容) ▼ところ／B1 Viキャン ▼講師／曾根克則さん(ふじえだ まちゼミの代表) ▼定員／各15人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／11月30日(火)正午までに、電話またはファクス・Eメールで商業振興課へ ☎643・5250 ☎631・9082

空き家を素敵にDIY



ライフスタイルの実現に役立つDIYを体験してみませんか。 ▼とき／12月5日(日)午前9時～正午(受付：午前8時30分) ▼ところ／市内の空き家(築地) ▼内容／暮らしに役立つDIY(ミニドック、プランと囲い作り、漆喰の壁塗り) ▼参加料／無料(別途保険代100円) ▼定員／6組(申込順) ▼持ち物／軍手、飲み物、汚れても良い服装 ▼申し込み／11月25日(木)までに、電話で空き家対策室へ ☎631・5750

税務署からのお知らせ

税務署主催の年末調整説明会の取りやめについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の集合方式による年末調整説明会を本年度から行わず、動画配信による情報提供とすることとしました。国税庁ホームページの「Web-TAX-TV」などをご活用ください。

令和3年分 確定申告書はe-Tax・スマホ申告で

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、確定申告書は自宅などからのe-Taxまたはスマートフォンで提出しましょう。電子申告には「マイナンバーカード」または税務署が発行する「ID・パスワード」が必要です。お早めの準備をお願いします。 ※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

【ID・パスワードについてのお問い合わせ】

藤枝税務署 ☎641・0680 (代表) ※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

119番通報時のお願い

☎志太消防本部情報指令課 ☎623・1119



- ・火災か救急かあわてず落ち着いて教えてください。
- ・住所(発生場所)をしっかりと伝えてください。
- ※消防車や救急車などは、サイレンや赤色灯を使用しないと、法律上、緊急車両と認められないためサイレンの音を鳴らさなければなりません。
- ※詳しくは、ホームページをご確認ください。
- HP <https://www.shida119.jp/command-center/>

コロナ禍のため、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。
最新の情報は各記事の問い合わせ先にご確認ください。引き続き、マスク着用など感染防止対策にご協力をお願いします。

催し

南風写友会写真展

とき 11月18日(木)～21日(日) 午前9時～午後5時(21日は午後3時まで) **ところ** 生涯学習センター **入場料** 無料
 南風写友会(寺本宅) ☎635・9789

下伝馬大黒天祭

とき 11月19日(金)・20日(土) 午前9時～午後5時 **ところ** 下伝馬会館広場(本町三) **内容** 神符の頒布、縁起物の販売、福引大会、浅羽由紀さんコンサート、縄巻修巳さん尺八演奏(19日のみ)など
 下伝馬商店街(小林宅) ☎641・1074

募集

島田樟誠高校 冬のオープンスクール

とき 12月4日(土)・12日(日) 午前9時～11時20分(受付:午前8時20分～)、午後1時～3時20分(受付:午後0時20分～) **内容** コース説明、入試対策、校内見学、質問・相談コーナーなど **申し込み** 12月11日(土)までに、ホームページの申し込みフォームから島田樟誠高校へ ☎0547・37・3116
 https://www.shosei.ed.jp

静清高校学校説明会

令和4年度からの共学化に伴い、新校舎・新制服になります。

対象 中学生とその保護者 **とき** 11月20日(土)午前8時50分～11時50分(受付:午前8時30分～) **ところ** 静清高校 **内容** 学校説明、体験授業兼相談会 **参加料** 無料 **申し込み** 11月15日(月)までに、ホームページの申し込みフォームから静清高等学校へ ☎641・6693
 http://www.seisei.ed.jp/

2021キッズサッカー大会

対象 未就学児 **とき** 12月12日(日)午前8時30分～正午 **ところ** 静清高校高田グラウンド **定員** 150人(申込順) **参加料** 無料 **申し込み** 12月3日(金)までに、ホームページから藤枝ライオンズクラブへ ☎643・3874
 https://fujieda-lc.org

放置竹林整備ボランティア

対象 定年後の余暇活動を考えている人 **とき** 月2～3回(タケノコ収穫期の2月～4月は月4～8回) **ところ** 谷稲葉地区 **内容** 老竹・成竹・若竹の伐採作業、タケノコ収穫作業、整備に関する付随作業 **定員** 2～3人(申込順) **会費** 無料 **申し込み** 11月6日(土)～12月末に、電話で藤枝竹林の会(高橋宛)へ ☎090・3309・4539

能楽入門講演会

おおつきめいどう
 大槻明三さんを講師に迎え、謡曲「羽衣」の本文を読み、能を考えます。
とき 12月5日(日)午前10時～11時 **ところ** 市文化センター **定員** 10人(申込順)

参加料 無料 **申し込み** 11月15日(月)～30日(火)に、電話またはファクスに住所・氏名・電話番号を記入し能楽入門(宮田宅)へ ☎☎635・8540

JFVCインドをもっと知ろう

フランス・イルダヤラジ・M・Aさんとインドの文化や現在を学びませんか。
とき 11月28日(日)午後1時30分 **ところ** サンライフ藤枝 **定員** 30人(申込順) **受講料** 300円 **申し込み** 11月12日(金)から、電話またはファクスでジャックフルーツボランティアクラブ(小松宛)へ ☎090・5456・7183 ☎635・6113

岡部町観光ボランティアが案内する 日本遺産

対象 市内に住んでいる人 **とき** 11月27日(土)午前10時～11時30分 **ところ** JA大井川岡部支所駐車場 **内容** 日本遺産の構成文化財東海道松並木(内容谷地区)と江戸時代の旅 **参加料** 300円
 岡部町観光ボランティアの会(松谷宛) ☎090・8323・3992

ステップ21(4回お試しコース)

音楽にあわせ簡単な全身運動をします。
対象 女性 **とき** 11月17日・24日、12月1日・8日いずれも水曜日 午後1時30分～3時 **ところ** 市武道館 **定員** 20人(申込順) **参加料** 3千円(4回) **持ち物** 動きやすい服装、飲み物 **申し込み** 電話またはファクスでステップ21(大牧宛)へ ☎090・3578・5999 ☎366・5999

郷土博物館からのお知らせ

郷土博物館・文学館 ☎645・1100

軽便ミニSL乗車会

博物館前に展示されている静岡鉄道駿遠線唯一の現存車両「B15号」を再現した軽便ミニSLに乗ることができます。乗車すると記念切符がもらえます。
とき 11月14日(日)・21日(日)・23日(祝)、12月12日(日) いずれも午前10時～正午、午後1時～3時(雨天中止)
ところ 博物館前広場
乗車料 1回100円、中学生以下50円(運転台試乗は無料)
 ※直接会場へ

れんげじ池こどもひろば

今月は科学を使った工作です。くるくるヨーヨーを作ります。



しょう！

対象 小学生以下の子とその保護者
とき 11月20日(土)午前11時～11時30分
ところ 博物館講座視聴覚室
講師 南條孝子さん(Nぽけっと)
定員 10組(先着順)
参加料 無料

郷土博物館・文学館燻蒸による立ち入り禁止

所蔵する資料などの燻蒸(消毒)のため、臨時休館します。期間中は館内および周辺への立ち入りができません。
とき 11月30日(火)～12月6日(月)
ところ 郷土博物館・文学館

新型コロナワクチン情報

健康推進課 ☎645・1111

★12月以降の接種会場

11月末までの予約状況から、11月末には市内対象者の約85%が2回目接種を終了すると見込んでいます。このため、12月以降の接種会場の運営を変更します。来年からは3回目接種も始まりますので、接種を希望する人はお早めに予約をしてください。

●集団接種会場：保健センター(南駿河台1-14-1)

実施日	時間
12月3日(金)・17日(金)・24日(金)	18:00～19:30
12月4日(土)・25日(土)	15:30～17:00

※予約状況により接種スケジュールが変更になる場合があります。

●個別接種

現在医療機関と調整中です。

※予約は、ワクチン予約サイトまたはコールセンター(☎050・5371・0330)へ

ワクチン
予約サイト



★追加接種(3回目接種)について

諸外国で、新型コロナワクチンを2回接種した場合でも、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。このことから追加接種の実施について国から方針が示されました。

【国の方針】(今後の検討状況により、変更となる可能性があります)

対象者	接種費用
2回目の接種を終了した日からおおむね8カ月以上経過した人 ※今後のさらなる科学的知見を踏まえ必要に応じて適宜見直しされます。	無料

年齢、基礎疾患による優先接種区分はなく、2回目接種時期を基に追加接種の接種券を発送する予定です。詳細が決まりましたら、改めて、市ホームページや広報紙などでお知らせします。

★ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎について

新型コロナワクチンの接種後に、ごくまれですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。特に、10代・20代の男性の2回目接種に多い傾向が報告されており、またファイザー社ワクチンより武田/モデルナ社ワクチンの方が報告の頻度が高い傾向がみられました。このことから、**1回目を武田/モデルナ社ワクチンで接種した10代・20代の男性は、2回目でファイザー社ワクチンの接種を選択できるようになりました。**ワクチンの変更を希望する人は、健康推進課までお問い合わせください。



産業政策課 ☎643・3165

藤枝セレクションにふさわしいと思う一品を 投票してください。(1人1回限り)



投票期間 11月1日(月)～12月10日(金)

投票方法 投票用紙に記入し、市内に設置された投票箱に投票、またはインターネットフォームで投票してください。

投票場所 市のホームページまたは、市役所、岡部支所、BiVi藤枝、生涯学習センター、文化センター

投票特典 11人に「藤枝市の逸品」をプレゼント

当選発表 当選者の発表は厳正なる抽選のうえ、商品の発送をもってかえさせていただきます。



※個人情報の取り扱いについて…投票時にご記載いただく個人情報は、投票資格者の確認および景品の発送に限り利用させていただきます。



藤枝セレクションとは

「藤枝の誇り」「安心の証」「コトづくり」という点に優れた藤枝を代表する逸品を認定する取り組みで、これまでに55品を認定してきました。お茶、スイーツやペンなどの雑貨まで、藤枝の光る逸品が多数認定されています。来年4月ごろにエントリー商品の中から3商品程度を認定します。

“救える命を救う”

ラピッドレスポンスカーの実証実験を

11月1日から開始しました

問市立総合病院医事管理課 ☎646・1111(代表)

市立総合病院でラピッドレスポンスカーの運用を開始します。病院から医師などの医療スタッフがいち早く救急現場に駆けつけることにより、医療機関搬送前に医療的処置を行い、患者さんの命を救います。本市では、かけがえない命をこれまで以上に守っていけるようなまちづくりを目指していきます。



ラピッドレスポンスカーとは

消防本部からの情報提供により、市立総合病院から医師、看護師、救急救命士が乗車したラピッドレスポンスカーも出動します。救急車で医師が緊急的・応急的な処置を行い、救急病院へ搬送するため、ドクターカーともいわれています。救命率と社会復帰率が向上できると期待されています。

※当面は「原則藤枝市内」の「呼吸をしていない、意識がないなど」の症状を中心とし、「平日午前8時30分から午後5時まで」稼働します。

診療形態

ラピッドレスポンスカーが出動し、診療が行われた場合には、「往診」となります。救急現場や救急車でいった医療行為については、医療費の一部が患者さんの負担となります。

早期に治療し、患者の社会復帰を

救急現場には、救急救命士や救助隊、消防隊など多くの人員が日夜関わっています。救急隊の現場滞在時間の目標は約10分。その中で救命措置を行い、病院に早期搬送を行うことが要求されています。しかしながら、現場での救急医療には、病院で行われている医療に比較して人や物が不足しており、重症症例に対する医療介入について限界があるのが現状です。

重症患者では、治療までの時間がかかるほど、救命・社会復帰が難しくなります。このラピッドレスポンスカーを導入し、救急現場に医師や看護師、医療資機材を投入することで、より正確な患者の状態を、受け入れ先の病院に伝えることができ、搬入後の早期手術や緊急処置などの早期医療体制の確立につながります。

現場救急の目標は、以前は救命でありましたが、現在は患者の社会復帰です。早期治療を実現し患者の社会復帰率を高めるために、ラピッドレスポンスカーを活用していきたいと思っています。

副院長兼救命救急センター所長
三木 靖雄 医師



藤枝市役所 ☎054・643・3111(代) FAX054・643・3604
HP<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>
Einfo@city.fujieda.shizuoka.jp

発行・編集／藤枝市企画創生部 広報課 ☎054・643・3108
〒426-8722 静岡県藤枝市岡下山一丁目11番1号
編集協力・印刷／株式会社アイコム